

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	芝地区総合支所 協働推進課	NO	19
款	総務費		(単位：千円)

(単位：千円)

1 事業名	青色防犯パトロール	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	106,700	⇒	
3 事業説明文	区民や子どもの安全を確保するために実施している青色回転灯車両によるパトロールについて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）開催期間中の体制を拡充します。	・青色防犯パトロール車両による巡回（増台分）		106,700	⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	平成29年6月に実施した「港区生活安全に関するアンケート」では、約7割の区民が東京2020大会開催に伴い区内の治安について不安を感じており、そのうち約7割が、区に対して見守りにあたる人員配備体制の強化を望んでいることがわかっています。	経常経費分	小計	123,972	⇒	
5 要求する事業内容	パトロール車両の配置を拡充します。 （1）実施(拡充)内容：巡回車両を増台 7：00 - 23：00 6台（時間帯によって1～3台増加） 23：00 -翌日7：00 5台（3台増加） （2）実施時期：令和2年7月1日～令和2年9月30日(東京2020大会開催期間) （3）実施手法：業務委託	・青色防犯パトロール車両による巡回		123,972	⇒	
6 事業実施で得られる成果	東京2020大会開催期間中における競技会場周辺の安全・安心の確保及び住宅地への来街者増加によるトラブル等を防止し、区民等の不安感を解消します。	合計	230,672	⇒		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区では、18区が青色防犯パトロールを実施しています。	財源内訳	国庫支出金			
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・生活安全行動計画	都支出金				
9 関連する法令・条例等	・なし	その他特財				
		一般財源				230,672
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額		
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和2年6月まで 通常の車両数での巡回を実施 令和2年7月から9月 車両を増台しての巡回 令和2年10月から 通常の車両数での巡回を実施			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 138,482千円			
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 拡充			
		東京2020大会期間中は多くの来街者が港区を訪れることが想定されるため、区民及び来街者双方の安全・安心を確保することが重要です。 青色防犯灯を搭載した車両による巡回は、視覚的に安全を高めるとともにトラブル等の発生時にすぐに現場に駆けつけられるなど機動的な運用ができるため、トラブル防止・対応に効果的な手法であることから全額を予算計上します。				

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	各総合支所 協働推進課	NO	20
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名		各地区生活安全活動推進事業		10 要求内容		要求額		⇒	予算額		(うち特財)
2 要求区分		レベルアップ事業		レベルアップ分		小計	45,022	⇒	(17,524)		
3 事業説明文		町会、自治会等の地域団体が地域の安全・安心を確保するために道路等に設置する防犯カメラの整備に関する補助等を実施します。令和2年度から、東京都の補助制度を活用することにより補助額を引上げ、地域団体の負担を軽減します。		・防犯カメラ整備補助金（令和2年度整備分）			45,022	⇒	(17,524)		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		本事業は平成15年度から実施していますが、近年の子どもが被害に遭う事件・事故の発生を受け、犯罪等の抑止に効果が期待できる防犯カメラのニーズはより一層高まっています。		経常経費分		小計	25,010	⇒			
				・共同住宅防犯対策助成等			25,010	⇒			
5 要求する事業内容		東京都の補助制度を活用することにより補助額を引上げ、地域団体の負担を軽減（1/4⇒1/6）します。 （1）実施内容：補助率及び補助上限額の引上げ ①補助率 町会等 3/4⇒5/6（うち区2/6、都3/6） 商店会等 3/4⇒5/6（うち区3/6、都2/6） ②補助上限額 1,500万円⇒1,700万円 （2）実施時期：令和2年4月1日から （3）実施手法：地域団体が整備する防犯カメラに係る経費を補助				合計		70,032	⇒		
				財源内訳		国庫支出金					
						都支出金	地域における見守り活動支援事業補助金（補助率1/2）			17,524	
						その他特財					
						一般財源				52,508	
				債務負担行為		令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果		自己負担額を引き下げることにより、防犯カメラを整備する地域団体にとって利用しやすい制度となります。地域の安全・安心を向上させるための防犯カメラの整備が促進されることにより、犯罪を抑止し、区民や来街者がさらに安心できるまちを実現することができます。		11 実施に向けた財源確保		東京都の補助制度を活用することにより、区負担はこれまでの3/4から2/6となります。					
				12 スケジュール		令和元年9月 制度利用団体の募集（9月末締切） 令和 2 年4月 新たな補助制度による事業開始					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況				13 事業実施に伴う将来コスト		地域団体の整備計画に応じて予算を計上 令和3年度以降も同程度で推移する見込み					
				14 編成の考え方		【事務事業評価】 拡充					
8 基本計画・個別計画		・なし									
9 関連する法令・条例等		・安全で安心できる港区にする条例									

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課	NO	21
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	客引き防止プロジェクト		10 要求内容		要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業		レベルアップ分		小計	40,349	⇒	
3 事業説明文	港区客引き行為等の防止に関する条例に基づき、公共の場所における客引き行為等を防止し、区民や来街者等の安全安心を確保します。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）開催期間中は、巡回指導体制を拡充します。		・巡回指導業務（体制拡大部分）			40,349	⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	東京2020大会開催期間中及びその前後には、深夜も多数の来街者が六本木地区を訪れ、客引きも増加することが予想されるため、来街者が安心して夜の港区を楽しめるよう、深夜時間帯における区内繁華街の安全・安心の確保が必要です。		経常経費分		小計	314,850	⇒	
			・巡回指導業務（経常分）			312,371	⇒	
			・指導書印刷経費等			2,479	⇒	
5 要求する事業内容	深夜時間帯における客引き行為等を防止するため、巡回指導体制を拡充します。 （１）実施内容：六本木地区の巡回指導体制を拡充（※1班につき2人以上の指導員で構成） ① 指導を翌朝まで切れ目なく実施（令和元年度は週1日、18時から翌1時に加え翌5時から7時） ② 深夜時間帯（22時から翌5時）の巡回班数を時間帯に応じて3班又は5班に拡大 レベルアップ後（毎日）18時～22時 2班、22時～翌1時 5班、翌1時～7時 3班 現状（火・水・土） 18時～翌1時 4班 現状（木・金） 18時～22時 3班、22時～翌1時 4班、翌5時～7時 1班 （２）実施時期：令和2年7月1日～令和2年9月30日(東京2020大会開催期間) （３）実施手法：業務委託				合計		355,199	⇒
6 事業実施で得られる成果	体制を拡充する六本木地区をはじめ、他の地区においても東京2020大会開催期間中には多数の来街者が港区を訪れることから、来街者等に対する客引き行為等を抑止し、安全で安心できる港区にします。		財源内訳		国庫支出金			
					都支出金			
					その他特財			
					一般財源			355,199
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	○新宿区（委託指導員10人、火～土、18時～22時、歌舞伎町1・2丁目、新宿2・3丁目西新宿1丁目、令和元年度予算53,062千円）○豊島区（委託指導員12人、月～金（月2回土曜日に振替）、15時30分～22時、JR池袋駅東西口周辺、令和元年度予算59,041千円）		債務負担行為		令和	年	～	年
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・生活安全行動計画		11 実施に向けた財源確保		特定財源なし			
9 関連する法令・条例等	・港区客引き行為等の防止に関する条例		12 スケジュール		令和2年6月まで	通常の体制による巡回指導		
					7月から9月	拡充体制による巡回指導		
					10月から	通常の体制による巡回指導		
			13 事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分は、令和2年度のみ実施予定			
			14 編成の考え方		【事務事業評価】 対象外（令和元年度レベルアップ事業）			

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課
款	総務費

NO 22

(単位：千円)

1 事業名	土砂災害対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	26,000	⇒	
3 事業説明文	がけ崩れなどの土砂災害から区民等の生命及び財産を守り、安全・安心を確保するため、土砂災害（特別）警戒区域や災害時の避難方法等について区民等に周知、啓発します。	・（仮称）がけ・擁壁安全ハンドブック印刷、配布	13,000	⇒		
		・アンケート集約分析	6,000	⇒		
		・がけ・擁壁調査作成	7,000	⇒		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	令和元年9月26日、東京都は、土砂災害防止法に基づき、港区内に土砂災害警戒区域を188箇所、土砂災害特別警戒区域を120箇所新たに指定しました（累計：土砂災害警戒区域211箇所、土砂災害特別警戒区域142箇所）。近年大型台風等による風水害が頻発しており、土砂災害は区民の身近な脅威となっています。	経常経費分	小計	181,980	⇒	
		・区有施設がけ・擁壁改修工事	181,980	⇒		
5 要求する事業内容	新たな指定区域や「警戒レベル」等の避難に関する情報、避難の方法等について区民に周知するとともに、がけ・擁壁の近隣に居住するなど災害時に影響を受ける区民等への啓発を実施します。また、がけ・擁壁の所有者による適切な維持管理、改修の必要性を働きかける（仮称）がけ・擁壁安全ハンドブックを作成、配付します。	合計	207,980	⇒		
	対 象 者：がけ・擁壁の近隣区民、事業者等（がけ・擁壁の所有者を含む） 実施時期：令和2年6月配付開始 実施手法：配付及びアンケート分析等を委託により実施 職員による説明会を実施	財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			207,980
6 事業実施で得られる成果	区民等が土砂災害（特別）警戒区域や災害時の避難方法などを正しく理解し、災害の危険が迫ったときに適切な避難行動をとることで生命・身体の安全・安心を確保します。また、がけ・擁壁の管理者には改修を含む適正な維持管理を働きかけ、がけ・擁壁の安全性確保につなげます。	債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		11 実施に向けた財源確保				特定財源なし
		12 スケジュール				令和2年6月 （仮称）がけ・擁壁安全ハンドブック配付開始 令和2年7月 アンケート結果集約、分析
		13 事業実施に伴う将来コスト				令和3年度以降の将来コストはない見込みです。
		14 編成の考え方				【事務事業評価】 対象外（令和元年度臨時事業）
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・港区地域防災計画					
9 関連する法令・条例等	・土砂災害防止法 ・災害対策基本法					

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	街づくり支援部 建築課	NO	23
款	土木費	(単位：千円)	

1 事業名	がけ・擁壁改修助成	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	178,800	⇒	
3 事業説明文	土砂災害（特別）警戒区域の指定をうけ、区域内の擁壁設置助成を拡充するとともに、アドバイザー派遣を行います。	・土砂災害（特別）警戒区域のがけ・擁壁改修助成	170,000	⇒		
		(がけ・擁壁の長さ10mまで3件、20mまで1件、30mまで1件、40mまで1件、50mまで×1件の計7件)				
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	東京都の調査結果に基づき、令和元年9月に区内に新たに土砂災害警戒区域（188か所）及び土砂災害特別警戒区域（120か所）が指定され、累計で警戒区域が211か所、特別警戒区域が142か所となり、23区で最も多くなりました。現行の制度では、助成対象にがけ等の管理者が網羅されていない、自己負担額が高額、合意形成に時間を要するなど資金以外の制約により改修が困難となるなどの課題があります。	・がけ・擁壁改修工事アドバイザー派遣	8,800	⇒		
		(88千円×100件)				
		経常経費分	小計	15,000	⇒	
		・がけ・擁壁改修助成（指定区域外）	15,000	⇒		
5 要求する事業内容	①がけ・擁壁改修工事支援事業の拡充 土砂災害（特別）警戒区域に擁壁を築造する場合、助成額の上限を500万円から5,000万円に拡充 ②がけ・擁壁改修工事アドバイザー派遣の実施 専門家が現地調査を行い、新築または築造替えに向けた技術的課題等をアドバイスを実施 対象者： ①個人、マンション管理組合、中小企業、社会福祉法人、学校法人、宗教法人等の法人 （大企業、不動産業等を除く） 7か所/土砂災害（特別）警戒区域211か所 ②がけ、擁壁の所有者 100か所	合計	193,800	⇒		
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			193,800
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	建築基準法に基づく擁壁設置により、土砂災害（特別）警戒区域の指定が解消され、区民等の安全・安心が確保されます。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	擁壁設置に対する助成制度は22区中10区で実施されています。	12 スケジュール	令和2年4月 事業開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 令和3年度以降 178,800千円（特財なし）/年			
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画	14 編成の考え方	【事務事業評価】 拡充			
9 関連する法令・条例等	・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、建築基準法					

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	街づくり支援部 建築課	NO	24
款	土木費	(単位：千円)	

1 事業名	エレベーター安全装置等設置助成	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	269,549	⇒	(36,245)
3 事業説明文	既存エレベーターに対する安全装置等の設置をより促進するため、マンション向け既存エレベーターに対する助成を拡充するとともに、バリアフリー法に規定する特定建築物のエレベーターに対する助成を新たに行います。	・マンション向け助成（100台）	250,000	⇒	(28,809)	
		・飲食店等向け助成（11台）	14,416	⇒	(4,870)	
		・病院等向け助成（2台）	5,133	⇒	(2,566)	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区は平成28年度からマンション向けの既存エレベーターに対して、延べ151件の助成を行い、戸開走行保護装置等の設置を促進してきました。しかし、区内のマンションや飲食店等の民間エレベーターでの戸開走行保護装置設置率は17.5%と全国の設置率19.9%を下回っています。	合計 269,549 ⇒ (36,245)				
5 要求する事業内容	(1) マンション向け既存エレベーターの拡充 安全装置等の補助率を、エレベーターの改修工事費用の1/2から「2/3」に拡充（令和6年度まで、7年度以降は1/2） (2) 特定建築物のエレベーターに対する助成を新たに行い、補助率を以下のとおりとします。 ①飲食店等の戸開走行保護装置工事費の100%(上限100万円)、地震管制、耐震対策工事費23% ②病院、高齢者等施設の戸開走行保護装置、地震管制、耐震対策工事費2/3（4年度から23%） 対象者：（1）マンションの所有者又は管理組合等 100台/3,039台 (2) 特定建築物所有者（個人、中小企業、社会福祉法人、学校法人、宗教法人等の法人（大企業、公共機関を除く）） 13台/1,515台	財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金（病院等：1/3）等	36,245	
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源	安全安心施設対策基金174,978千円含む	233,304	
		債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
6 事業実施で得られる成果	マンション既存エレベーターの戸開走行保護装置の設置率は、令和6年度末時点で全国の設置率を上回る50%に改善します。また、特定建築物の既存エレベーターの戸開走行保護装置の設置率は、令和6年度末時点で40%に改善します。	11 実施に向けた財源確保	安全安心施設対策基金、国の補助金を活用 病院、高齢者・障害者施設等への補助率は2年間は1/3、3年目から11.5%			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：特定建築物に対し安全対策を促進するため、自治体への補助対象を拡充 特別区：新宿区、墨田区で類似の事業を実施	12 スケジュール	令和2年4月 事業開始			
8 基本計画・個別計画	・なし	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分	令和3年度	269,549千円（うち特財36,245千円）	
				令和4～6年度	264,416千円（うち特財33,679千円）	
				令和7年度～	126,916千円（うち特財18,221千円）	
9 関連する法令・条例等	・建築基準法	14 編成の考え方	【事務事業評価】 拡充			

令和 2 年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 みなとりサイクル清掃事務所
款	環境清掃費

NO	25
(単位：千円)	

1 事業名		戸別訪問収集作業時等の A E D（自動体外式除細動器）携行		10 要求内容		要求額 ⇒		予算額（うち特財）	
2 要求区分		レベルアップ事業		レベルアップ分		小計		267 ⇒	
3 事業説明文		区民等の安全安心の確保のため、戸別訪問収集作業に加えて、新たにふれあい指導班が A E D を携行し、緊急時に救命措置を行う体制をより充実します。		・ A E D 4 台分リース費用等				267 ⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等				経常経費分		小計		249 ⇒	
令和元年 9 月から、A E D を戸別訪問収集の車両 3 台に携行しています。 ふれあい指導班は、戸別訪問収集利用申請時の調査や粗大ごみの運び出しを行う利用申請時の調査などで高齢者等とふれあう機会が比較的多い収集班ですが、現在は A E D を携行していません。				・ A E D 4 台分リース費用				249 ⇒	
5 要求する事業内容		配備台数：ふれあい指導班の車両 4 台に拡充 実施時期・回数：心肺停止にある者を区の収集職員が発見したとき		合計		516 ⇒			
				財源 内訳	国庫支出金				
					都支出金				
					その他特財				
					一般財源			516	
		債務負担行為		令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果				11 実施に向けた 財源確保		特定財源なし			
高齢者や障害者を対象とする戸別訪問収集で使用する車両（3 台＋予備 1 台）への携行に加えて、戸別訪問収集利用申請時の調査や粗大ごみの運び出しを行うふれあい指導班の車両 4 台についても A E D を携行して、心肺停止にある区民を発見した際には、直ちに救命処置がとれる体制を構築できます。				12 スケジュール		令和2年4月 広報みなと掲載、A E D 携行開始			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況				13 事業実施に 伴う将来コスト		レベルアップ分 令和3年度以降 267千円（特財なし）／年			
杉並区が清掃車95台へ導入				14 編成の考え方		【事務事業評価】 対象外 令和元年度新規事業			
8 基本計画・個別計画									
・なし									
9 関連する法令・条例等									
・なし									

令和 2 年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課
款	総務費

NO	26
(単位：千円)	

1 事業名	避難所機能の強化		10 要求内容		要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業		レベルアップ分		小計	37,961	⇒			
3 事業説明文	近年頻発している大規模災害の被災地における経験を教訓として、避難所の機能を強化し、必要な物資等を整備します。		・冷風機等(追加配備分)			9,021	⇒			
・蓄電池（全避難所分）				28,440	⇒					
・障害者支援訓練				500	⇒					
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区はこれまでも、首都直下地震等の災害に備え、地域防災計画に定めるところにより備蓄物資を整備していますが、近年の災害は発生頻度が高く被害も大きくなる傾向にあり、区民の価値観や生活様式の多様化に応じて避難所に必要とされる機能を強化する必要があります。		経常経費分		小計	3,000	⇒			
・液体ミルク（更新）				3,000	⇒					
合計			40,961	⇒						
5 要求する事業内容	避難所の暑さ対策として本年度から計画的に配備している冷風機等を配備状況に応じて拡充するとともに、液体ミルクを更新します。また、停電時の避難所におけるスマートフォン等の充電対策としてソーラーパネルを備えた蓄電池を新たに配備します。更に、障害者への配慮として、障害の特性に応じた多様な意思疎通の推進に関する施策に取り組みます。		財源 内訳	国庫支出金						
都支出金										
その他特財										
一般財源				40,961						
対象：区民避難所57か所、福祉避難所22か所（うち1か所は令和2年3月に開設予定） 実施内容：ソーラーパネル式蓄電池の配備、災害時障害者支援用物品の購入 実施手法：ソーラーパネル式蓄電池は全避難所へ配備します。		債務負担行為		令和	年	～	年	限度額		
		11 実施に向けた 財源確保		特定財源なし						
		12 スケジュール		令和2年4月	避難所へ配備（蓄電池）					
				6月	避難所へ配備（冷風機等）					
				7月	訓練の実施					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	品川区では、平成30年度に蓄電池を全ての避難所に導入・配備しています。		13 事業実施に伴う将来コスト		令和3年度以降 31,440千円/年（特定財源なし）					
14 編成の考え方			【事務事業評価】 対象外（令和元年度新規事業）							
8 基本計画・個別計画	・なし									
9 関連する法令・条例等	・災害対策基本法 ・防災対策基本条例									

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課	NO	27
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	港区防災ラジオ	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	195,910	⇒	(7,272)
3 事業説明文	港区防災ラジオ（280MHz帯防災ラジオ）の配付対象を、希望する全ての世帯に拡大するとともに、文字表示付き防災ラジオは、障害者手帳を持たない耳の聞こえづらい方にも配付することでより一層の普及を図ります。	・280MHz帯防災ラジオの購入（一般） @17,500×10,000台×1.10＝192,500千円	192,500	⇒		(7,200)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	港区基本計画において平成30年度から32年度（令和2年度）に計2,200台の配付を計画していましたが、大阪北部地震等の大規模災害の発生や令和元年台風第15号、第19号の発生に伴い、30年度には2,065台を、令和元年度には1,226台（11月29日現在）を配付しており、区民のニーズは高まっています。	・280MHz帯防災ラジオの購入（文字表示付き） @31,000×100台×1.10＝3,410千円	3,410	⇒		(72)
5 要求する事業内容	災害時に区民に確実に情報を伝達する体制を強化するため、280MHz帯防災ラジオの配付対象者について、現在「防災行政無線の放送が聞き取りにくい区民」と限定している条件を改め、全ての区民を対象として実施します。 また、文字表示付280MHz帯防災ラジオについて、聴覚障害者に加え、障害者手帳を持たない耳の聞こえづらい方にも対象を拡大します。 対 象 者：全ての区民（ただし、1世帯につき1台まで） 実施手法：窓口、郵送、電子申請による申請により配付	経常経費分	小計	5,442	⇒	
		・280MHz帯防災ラジオ配信システム保守	4,144	⇒		
		・周知啓発チラシ等印刷	1,298	⇒		
		合計	201,352	⇒		
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	280MHz帯防災ラジオ売払い収入		7,272
			一般財源			194,080
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	災害時に区から伝達される情報が室内で聞き取れるため、居住地域や天候などに影響されることなく、緊急情報を区民へ確実に伝えることができ、速やかな避難行動につなげることができます。また、区の正確な情報を区民に伝達することで、災害時に落ち着いて行動することができます。	11 実施に向けた財源確保	1台1,000円（住民税非課税世帯等を除く）の自己負担金を徴し、特定財源を確保します。			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区では、江東区、豊島区、千代田区、北区が280MHz帯防災ラジオを導入していますが、主に自治会長等への限られた数量の導入で、全区民を対象にしたものは港区のみです。	12 スケジュール	令和2年3月 要綱改正 令和2年4月 区民周知、配付開始 令和2年7月 購入契約			
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・地域防災計画	13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降も同程度で推移する見込み			
9 関連する法令・条例等	・災害対策基本法 ・地域防災計画	14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外			

令和 2 年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課	NO	28
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	共同住宅の震災対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	38,774	⇒	
3 事業説明文	区内の共同住宅において、防災組織の結成を促進し、災害対応力を強化するため、すべての共同住宅について、① 6 階建て以上かつ20戸以上の高層住宅、② 3 階から 5 階建てかつ10戸以上の中層住宅、③ それ以外の共同住宅の 3 類型に分け、住宅の規模に応じた支援を実施します。	・防災アドバイザーの派遣	8,680	⇒		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区民の9割が共同住宅に居住する港区の特性から、首都直下地震等の大規模災害に備え、共同住宅内における共助の取組を支援することが重要です。これまで「高層住宅の震災対策」として区が支援に取り組んできた6階以上かつ50戸以上の住宅と比較し、5階未満又は49戸以下の共同住宅では、防災住民組織の結成率が10ポイント程度低いなど災害時の共助体制が十分とは言えず、支援を強化する必要があります。	・防災資器材の助成（高層）	6,644	⇒		
5 要求する事業内容	①高層住宅（区内の6階以上かつ20戸以上） 既存の高層住宅を対象とした各支援制度等の対象の拡大します（防災資器材助成、防災アドバイザー派遣、直接訪問・防災カルテ作成、開発事業者と区による計画建物の事前協議）。 ②中層住宅（区内の3～5階かつ10戸以上） 直接訪問・防災カルテ作成、エレベーターチェア助成、防災アドバイザー派遣、備蓄品助成を行います。 ③高層住宅及び中層住宅以外の共同住宅 すべての共同住宅に対して、引き続き各種防災パンフレットの配布、防災出張講座や家具転倒防止器具等の助成、防災アドバイザー派遣を実施します。 特に、高層住宅及び中層住宅以外の共同住宅については、制度等の周知方法を工夫します。	・エレベーターチェア、備蓄品の助成（中層）	5,600	⇒		
6 事業実施で得られる成果	区職員等による直接訪問やカルテ作成等を通じて、災害時の具体的な危険性等を意識づけるとともに、住宅内における共助体制の強化を推進することができます。また、区内のすべての共同住宅に対して支援を行い、共助の体制が強化された共同住宅が区内に増加することにより、まち全体としての災害体制の向上に寄与します。	・防災カルテ作成等業務委託	17,850	⇒		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	新宿区は、令和元年度から区内の5階以上かつ20戸以上の共同住宅における自主防災組織を対象として防災資器材を助成する制度を開始しています。	経常経費分	小計	2,218	⇒	
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・地域防災計画	・パンフレット等印刷経費	2,218	⇒		
9 関連する法令・条例等	・災害対策基本法 ・防災対策基本条例	合計	40,992	⇒		
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			40,992
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額		
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和 2 年 4 月 パンフレット等作成 広報みなと、区ホームページによる周知 対象住宅へのパンフレット送付			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和 3 年度 32,194千円/年 令和 4 年度 26,401千円/年 令和 5 年度 22,849千円/年			
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（事業計画化事業）			

令和 2 年度予算要求事業概要書

所管課	保健福祉支援部 国保年金課	NO	29
款	保険事業費（国民健康保険事業会計）	(単位：千円)	

1 事業名		糖尿病等重症化予防事業		10 要求内容		要求額 ⇒		予算額 (うち特財)	
2 要求区分		新規事業		・微量アルブミン尿検査、受診勧奨及び保健指導		20,938 ⇒		(20,938)	
3 事業説明文		港区国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸と医療費を抑制するため、医師会や地域の専門医と連携し、糖尿病性腎症の重症化予防に取り組みます。		・保健指導案内及び受診券の印刷等		955 ⇒		(955)	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等									
国：慢性透析患者数は、増加傾向にあり、現在では30万人を超え、その約40%が糖尿病に起因した末期腎不全となっています。（出典：我が国の慢性透析治療の現状（日本透析医会）） 区：被保険者のうち人工透析患者数は65人（平成31年1月現在）、人工透析リスクのある方は149人 腎機能が落ちている方（人工透析のリスクのある者を含む。）は664人となっています。									
5 要求する事業内容		合計 21,893 ⇒ (21,893)							
①腎臓の血管が傷つき始めた初期の状態（早期腎症）を診断できる検査である「微量アルブミン尿検査」を特定健康診査の区独自検査として実施し、治療等につなげます。 ②糖尿病性腎症の重症化の予防が必要と思われる被保険者に対して保健指導及び医療機関への受診勧奨を行います。 対象者：国民健康保険の被保険者のうち ①1,900人、②650人（前年度受診者の中、ヘモグロビンA1cや尿たんぱく値の結果で対象者抽出） 実施時期：令和2年4月から 実施手法：業務委託(①医師会、②民間事業者)		財源 内訳	都支出金	保険者努力支援交付金、特別調整交付金				13,167	
				保険給付費等交付金（都繰入金2号分）				3,631	
			その他特財	国民健康保険料				5,095	
			一般財源						
		債務負担行為		令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果		11 実施に向けた財源確保		国や都の交付金を活用					
透析患者の多くは、糖尿病に起因する腎不全となっており、人工透析を要する状態になった場合にかかる医療費は、1人当たり年間約500万円要し、財政運営の大きな負担となり、保険料へも影響があります。早期の段階で腎症を発見し、治療等につなげることで、国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸と医療費を抑制します。		12 スケジュール		令和2年4月～広報みなと掲載 令和2年5月～対象者抽出 令和2年7月～微量アルブミン尿検査、受診勧奨・保健指導実施					
		13 事業実施に伴う将来コスト		令和3年度以降 21,893千円／年					
		14 編成の考え方							
7 国・都・特別区等の動向や取組状況									
		国：平成28年4月糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定 都：平成30年3月東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定 特別区：18区（港区含む）が医療機関への受診勧奨、16区（港区含まず）が保健指導を実施							
8 基本計画・個別計画									
		・港区国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）							
9 関連する法令・条例等									
		・糖尿病性腎症重症化予防プログラム（国）、東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム（都）							